

# 令和8年度熊本市観光消費動向等調査・分析業務委託事業者選定審査会 審査基準

令和8年度熊本市観光消費動向等調査・分析業務委託事業者選定審査会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

## 1 審査方法

- (1) 令和8年度熊本市観光消費動向等調査・分析業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した事業者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

## 2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に観光政策課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各審査員は提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を出す。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算する。

## 3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）を取った数も同数の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が半数未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

以下、得点例。

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
会社A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
会社B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
会社C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
会社D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い会社Aが契約候補者、次点の会社Cが契約次点候補者となる。

#### 4 審査項目

評価項目	評価基準	評点	係数	配点
①	<p>本業務を確実に実施できる実施体制が提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年以内に観光客の消費動向等データの分析経験を有する担当者が配置されていること。</li> <li>・業務遂行にあたり責任の所在が明確に示されていること。</li> <li>・実現可能なスケジュールが示されていること。</li> <li>・他の自治体による類似の実績が豊富であること。</li> <li>・提案者が本業務に取り組むに当たっての優位性、アピールポイントが具体的に示されていること。</li> </ul>	5	4	20
②	<p>基本仕様書5(1)について、本業務に求められる観光消費動向等の把握・分析における具体的な方法などが提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5(1)アに掲げる利用データについて、クレジットカード等のキャッシュレス決済データ等を利用し、国内外の旅行者の観光消費額が把握できる内容であること。</li> <li>・5(1)イに掲げる調査対象期間について、直近2年間のデータを用いて具体的かつ有用な比較分析が期待できる提案であること。</li> <li>・5(1)オに掲げる各項目を網羅した調査・分析ができ、本市の特徴や課題を的確に捉えた内容であること。</li> </ul>	5	6	30
③	<p>基本仕様書5(2)について、具体的な方法などが提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市主要施策の事業効果について、旅行者の特性や消費動向等の側面から具体的な分析・検証が期待できる提案であること。</li> </ul>	5	5	25
④	<p>基本仕様書5(3)について、有効な方法などが提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市観光の課題を適切に捉え、次年度以降の事業に活かすことができる具体的な施策の提案であること。</li> </ul>	5	3	15
⑤	<p>業務内容に係る委託費について、必要となる経費・費目が過不足なく合理的に積算されているか。</p>	5	2	10
				100

#### ※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1